



- ・伝統的建造物群保存対策調査
成果報告会を開催
- ・重伝建への選定に向けて
(事業計画)
- ・お知らせ

Vol.3

2024.3

※「Mihonoseki 伝建だより」…松江市では、美保関町美保関にて伝統的建造物群保存地区制度、通称「伝建」の導入を検討しています。制度の内容や市の取り組みについてお伝えします。

伝統的建造物群保存対策調査 成果報告会を開催



2月4日(日)に美保関文化交流館で調査の成果報告会を開催しました。文化財調査を委託した奈良文化財研究所(奈文研)から調査の概要と建造物や町並みの特徴について報告がありました。町内外から29名の方にご参加いただきました。

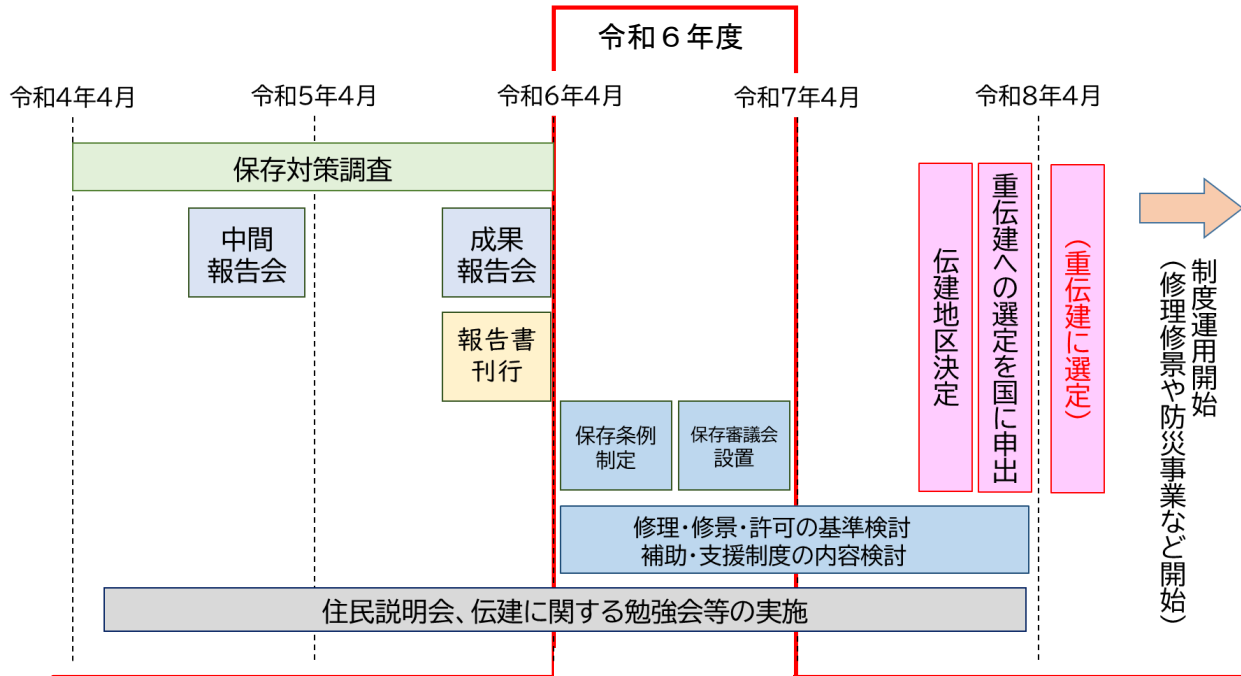
美保関の価値として、近世以来の地割をよく残している。伝統的建造物へんせんは美保関の歴史的な変遷や発展を反映しており、生業や信仰が建築の形なりわいにも影響を与えているとお話いただきました。

また、松江市から制度や今後の予定についてご説明しました。

参加者から質問や意見がありましたのでご紹介します

参加者: 島根県は赤い瓦(石州瓦)というイメージだが、なぜ美保関は黒い瓦を使っているのか。	参加者: 美保関のアイデンティティではないか。大工の好みではないか。神社では黒が一番高貴な色だからではないか。松江藩の偉功が反映されているのではないか。 奈文研: 黒い瓦(意東瓦・秋鹿瓦)は赤い瓦より栄えた時期が早く、美保関は積極的に瓦を取り入れるのが早い地域だったのではないか。
参加者: 重伝建制度においても、美保関に移住したい人が、まちなみに調和する形でモダン建築(ガラス張り・コンクリート)を建てたい場合は、認めるべきではないか。	松江市: 修景の基準については、美保関の価値をどう活かしていくかを一番に考えて検討していく。 奈文研: モダン建築がまちなみに調和しているかどうかの判断は主観になる。伝統的な形にさせていただくという基準が多くの人にとって平等に運用できると考える。 参加者: 基準ができて、地区の合意が得られたら、重伝建制度でまちなみの保全や伝統行事の継承、防災などに活用できる。一番は住みやすいまちにしたい。
参加者: 重伝建制度は、社寺建築も対象になるとのことだが、条例の制定には社寺関係者の意見を反映するのか。	松江市: 社寺建築も含めて制度の運用は条例ではなく、保存活用計画の中で決めていく。保存活用計画を作る際には、社寺関係者の意見も伺っていきたい。

重伝建への選定に向けて（事業計画）



令和6年度の事業予定

- (1) 保存条例制定・保存審議会の設置
- (2) 保存活用計画（案）の検討
- (3) 勉強会の開催、先進地視察

※ 美保関伝建だよりや、住民説明会などで随時、状況をお知らせしていきます。

📢 おしらせ

「報告書をじっくり読む
時間がない、解説が聞
きたい」

「専門家から見た価値
や魅力はなんだろう」

・美保関 まちなみ塾を開催します

完成した調査報告書の内容をわかりやすく学ぶ勉強会を開催
します。（申込不要・参加費無料）

【場所】 美保関文化交流館 2階

【内容】（全3回）

第1回： 令和6年5月12日（日） 14:00～16:00
まち歩き有 【報告書 第2章 美保関の歴史について】

第2回： 令和6年6月9日（日） 14:00～16:00
まち歩き有 【報告書 第2章 美保関の祭祀について】

第3回： 令和6年7月21日（日） 14:00～16:00
まち歩き有 【報告書 第3章・第4章・第5章
美保関の地割の変遷^{へんせん}について
美保関の伝統的建造物の特徴について】

※日程については、今後変更になる場合があります。随時、チラシ等で開催
情報をお伝えします。

・伝統的建造物群保存対策調査 報告書 もうすぐ完成

伝統的建造物群保存対策調査にご協力い
ただき御礼申し上げます。

出来上がった報告書は調査地区のご希望の
世帯にお配りします。

○調査報告書

まちなみの変遷^{へんせん}、調査に
入った建物の個別解説、美
保関の建物の特徴などを
記し、まちなみの文化的価
値を明らかにしています。

※ 画像はイメージです



■問い合わせ先

〒690-8540 島根県松江市末次町86番地
松江市文化スポーツ部
文化財課 歴史まちづくり係
電話 (0852) 55-5956